

平成28年度第2回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日時：平成29年3月21日（火）11：00～12：30

場所：岐阜県下呂総合庁舎5階 大会議室

議題1

■各専門部会の取組状況について

（各部会長から説明）

議題2

■平成29年度の林政部の施策及び予算の概要について

（平井林政課長から資料2に基づき説明）

【山川委員】

100年先の森林づくりにあたって、林業事業体が今後どのように動いていけばよいのか、業種転換の誘導も含め、先行投資できるよう、単年度の計画のみならず、5年先の大まかな目標も示してほしい。

木質バイオマスについて、未利用材が10万立方メートル眠っているという中で、チップーや加工工場を整備しても山の中から出してこないことには意味がないので、出していくにはどうするかという所にも予算を配分した方がよいのではないかと考える。

森林・山村多面的機能発揮対策の推進について、共同での事業実施について厳しい基準のある農業分野と異なり、森林分野では、複数年度に亘って事業を実施していくような仕組みになっていないので、工夫が必要ではないかと考える。

橋梁の修繕について、膨大な数の橋梁を今後、全て維持修繕、更新することは不可能。したがって、例えば、ある橋梁の先の森林が木材生産に不適な森林であれば、その橋梁の修繕は行わないなど、森林整備と同様にメリハリを付けることも必要ではないかと考えるが、どのようにお考えか。

（平井林政課長）

100年先の森林づくりについては、当面5年間、継続的に実施するが、その中でも毎年、施策の効果を検証し修正を加えていく。また、5年後には第4期の岐阜県森林づくり計画が策定されるが、その際は第3期を振り返り、事業が計画どおり実行されているか、効果があったのかを検証し、それを踏まえて次期計画に反映させていく。

（岩月森林整備課長）

橋梁の件については、県が重要な施設として優先的に点検・診断を支援し、各市町村で個別施設計画を作成し、これに基づき市町村で直すべき所は直していくことになる。

（木澤治山課長）

治山施設についても点検を進めており、山地災害危険地区の危険度により優先順位を付けて実施する計画を現在策定している。なお、レーザー測量等により危険度の判定も再検討していく予

定。

(岩月森林整備課長)

林業事業体の育成については、森林配置計画の作成が進んでいく中、従来の木材生産だけでなく、「観光景観林」の整備など新しい施業にも目を向けていただきたいと考えている。各事業体の事業プランに位置付けるよう指導させていただく。

(林恵みの森づくり推進課長)

林業事業体の事業活動の見通しについて、「観光景観林」については、清流の国ぎふ森林・環境基金を利用して整備する。税が5年間延長されたことにより、予算上は単年度だが、少なくとも今後5年間はその方向性は変わらない。

森林・山村多面的機能発揮対策については、市町村と連携し、地域がまとまって継続的な取り組みができるよう支援していきたい。

(高井林政部次長)

木質バイオマスの原料の搬出については、NPO法人等による県民協働型とタワーヤーダ等の機械を使用した全木集材による方法の2種類で進めていきたい。

【山田（貴）委員】

森林配置計画の作成について、木材生産林へは補助率の嵩上げがあり、観光景観林等にはないという状況のなかで、所有者の意向にそぐわない区分がなされようとする場合、どのように調整していくのか。例えば、その所有者が、自分の木を伐って売りたい、換金したいと考えているが、全体計画では環境保全林や観光景観林などに区分されようとする場合など、必ず問題が出てくると思われるが、どのように調整していくのか。

(平井林政課長)

県から基本的な案は示すが、木材生産林としたい場所がある場合、市町村が主導して作業道等の条件も含めどうしたら木材生産林にできるのか地元の検討委員会で議論し、条件が整った場合に木材生産林に区分していただくことになる。

極端な例として、木材生産に不適な森林の中で0.1ヘクタールだけを木材生産林としたい場合、たった0.1ヘクタールのために作業道の作設等の手当てが必要となるため、地域や当該市町村の考え方として是とされないとと思われる。

揉めた場所は当面は白地だが、5年後に100%としたいので、所有者の理解が得られるよう5年かけて話し合いを重ねていくことになる。ただ、そのような積極的な所有者は貴重で、大抵は興味のない方が多いと聞くので、逆に、木材生産を希望する声を集め、そこを木材生産林とするための条件を整えていくことが、これからの施策として大切ではないかと考えている。

【山田（貴）委員】

今回、環境保全林に区分されたが、時代が変わって何十年か後に、やはり木材生産をしたいとなった場合は、変更できるのか。

(平井林政課長)

変更できます。

【山田（輝）委員】

地域森林監理士の育成について、具体的な施策を知りたい。

(岩月森林整備課長)

森林文化アカデミーで10日間程度の養成講座を受講していただき、受講後に口述、面接試験を経て、外部委員により構成する審査会での意見を踏まえて、最終的に県が認定する。

受験資格は、一定以上の知識、技術を持った方、例えば森林施業プランナー等を考えている。

【山田（貴）委員】

Agとはどう違うのか。

(岩月森林整備課長)

Agは県職員で、地域森林監理士は民間の方に取得していただく資格。

(高井林政部次長)

できれば、市町村の専門職のような形で、森林経営計画、地域森林計画のアドバイスを行うなどできればと考えている。市町村の林務体制では対応できない部分で活用していただければ有難いという思いがある。

議題3

■第3期岐阜県森林づくり基本計画について

(垂見政策企画係長から資料3・4に基づき説明)

【清水委員】

この計画を県民と事業者と県が協働で進めていくために、広報が大切。単にパンフレットを見るのと、こうして説明を聞いたうえで見るのでは全然違う。ぜひ、この計画を広める専門部署があると良いと思う。

地域森林監理士については、5年後に15名とのことだが、こうした知識を持つ人を増やすべき。目標人数を上げて良いのではないか。また、養成講座は有償だと思うので、事業者に資格取得のメリットがあるような制度にするなどして、増えていくようにしてほしい。

おもちゃ美術館については、東京のおもちゃ美術館よりも幅広い視野で、幅広い世代に森林・林業全体を普及する人材育成ができるようにしていただきたい。

(平井林政課長)

広報については、100年の森づくり推進室を設けて専門に広報も行い、従来の政策企画係でも併行して、様々な機会を通してPRしていく。

(岩月森林整備課長)

地域森林監理士の養成講座が有償との話があったが、無料で考えている。

【川合委員】

冒頭のあいさつで、住友林業の話が出ていたが、ぎふ性能表示材の課題もある中で、住友林業として岐阜というのを打ち出していただけなのか。

(瀬上林政部長)

住友林業は、苗木生産の話で、木製品の話ではない。住友林業は育苗のノウハウがあり、公募により育苗に関する協定を締結した。

【山川委員】

苗木生産量について、資料3の16ページと資料4の28ページと比較すると、資料4の方が少ない。資料4ではスギ・ヒノキと書いてあるので、資料3は広葉樹も含めた数値なのか。

再造林面積あたりの苗木生産本数を計算すると、年々増加しているが、なぜか。

伐る量により木材(丸太)生産量や、再造林面積、苗木生産量が決まってくると思うが、資料4の28ページの表では、主伐面積の増加の割には木材生産量がほとんど増加しなかったり減少したりしている。各々の数値の整合がないように思われるが、どのように算出されているか。

(平井林政課長)

木材生産量と皆伐面積とが連動していないのは、間伐が減少していくため。苗木生産本数のずれは、おっしゃるとおり広葉樹分。また、苗木の生産量には県外への出荷分が含まれている。

【中島委員】

資料4の67ページ「新◆『ぎふ木育』の総合拠点と『常設版ぎふ木育ひろば』との人材交流ネットワーク構築を支援します」は、拠点を作る団体を県が支援するということか。同様に、73ページ「新◆魅力ある労働環境整備による若手・女性の登用拡大を図るため・・・<中略>・・・事業体を支援します」についても、具体的に支援する事業体やグループが決まっている場合は教えてほしい。

ぎふ木育総合拠点の利用者数目標値が平成31年度は2万人を見込んでいるとのことだが、岐阜市科学館が1年間12万人ということを見ると低すぎるので、驚いている。

(林恵みの森づくり推進課長)

総合拠点を中心とした人材育成のネットワークを構築し、支援していくということ。

利用者数については、当初の目標であり、もっと増えてほしいと考えている。

(瀬上林政部長)

現在の目標数値は、東京おもちゃ美術館の意見を専門家の見解として参考にして設定したもの。

(平井林政課長)

73ページの女性の登用拡大については、県全体として女性の活躍推進に取り組んでおり、林政分野においても、事業体で女性をどのように採用し活用できるか、例えば経営者を対象とした講演会から始めて少しずつステップアップすることを考えていかなければならないので、まずこのように書かせていただいた。具体的内容はこれから検討していく。

(岩月森林整備課長)

山梨県内の事業体での具体例もあり、情報収集しながら進めたい。

【清水委員】

林業の現場では、トイレ等も男女共用であり、まだ職場環境が十分でない。経営者の方々にこういった施設整備についても訴えていくと良いのではないかと。

【加藤委員】

今後ドイツの技術を日本に水平展開されることになると思うが、林道ではなく、作業道の開設延長しか伸びていない状況下で、高性能林業機械を導入しても、それを水平展開できるのか。県内に水平展開していくならば、林道の大型化を何メートル、木材生産林の林道密度をヘクタールあたり100メートルなど、目標を立てていかないと、実行できないのではないかと。

(平井林政課長)

将来投資する場所を決めるのが森林配置計画なので、木材生産林に区分した場合にどこに道を作ってどのように機械を入れるかをこれから考えていく。

(岩月森林整備課長)

おっしゃるとおり、林道の開設延長は予算の関係上伸びていない。ただ、新たに10トン級のトラックが通行できる林業専用道の開設に取り組むこととしている。これは従来の林道と同等の規格のものであり、今後、伸ばしていきたいと考えている。

【加藤委員】

路網密度が上がるような区分でないと高性能林業機械を活用できないので、それについて検討してほしい。

その他

●藤村岐阜森林管理署長から、国税版の森林環境税の現在の取組状況について紹介。